

日本スーパーマーケット協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

2021年3月25日（木）

一般社団法人 日本スーパーマーケット協会

1. これまでの取組 ①

■ 2018年3月 適正取引自主行動計画策定

○自主行動計画の周知、啓蒙

- ①全会員への周知、ホームページへの掲載
- ②全会員への送付
- ③年1回のフォローアップ

○役員会、年次総会での決議、報告、勉強会開催

- ①適正取引自主行動計画について決議、報告
- ②公正取引委員会ご担当官を招聘し適正取引に関する講演
- ③農林水産省ご担当官を招聘し適正取引推進ガイドラインに関する講演

「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン ～豆腐・油揚製造業～」

「食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン ～牛乳・乳製品製造業～」

1. これまでの取組 ②

○総務・消費者委員会での情報提供・周知・意見交換

(会員企業の総務・コンプライアンス部門責任者で構成する委員会)

- ①自主行動計画についての報告
- ②公正取引委員会ご担当官による適正取引に関する講演
- ③農林水産省ご担当官による適正取引推進ガイドラインに関する講演
→ 役員だけでなく、担当部署責任者宛に重層的にアプローチ

○他団体との連携

一般社団法人食品産業センター 様

全国米穀販売事業共済協同組合 様

→ 取引慣行実態調査の報告を受け、会員への情報提供

○会員企業での実際の活動

- ①ほとんどの企業でコンプライアンス専担部署・担当者設置
- ②社内への定期的な注意喚起
- ③仕入担当者に対する適正取引推進のセミナー開催 (全員対象)

1. これまでの取組 ③ (2020年～2021年)

【ホームページ、メーリングリスト、パンフレットでの会員への周知】

5月・荷主と運送業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン（加工食品編） 【国土交通省】

6月・取引適正化等を促進 パートナーシップ構築宣言 公表の協力依頼 【経済産業省】

・中小企業庁「下請事業者との取引に関する調査」のオンライン報告について 【経済産業省】

7月・全国一斉 商慣習見直しに取り組む事業者の募集について 【農林水産省】

8月・令和2年豪雨災害により影響を受けている下請中小企業との取引に関する配慮について 【経済産業省】

・「適正取引の推進に向けた自主行動計画」の再周知 【協会】

1. これまでの取組 ④ (2020年～2021年)

【ホームページ、メーリングリスト、パンフレットでの会員への周知】

9月 「企業行動規範等策定状況アンケート調査」【農林水産省】

10月 「しわ寄せ防止キャンペーン月間」 下請けに対しコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更の防止【厚生労働省】

11月 「下請取引の適正化について」通達、「親事業者の順守すべき事項」【経済産業省】

「ホワイト物流推進運動セミナー」の案内【国土交通省】

1月 消費税転嫁対策特別措置法の失効後における消費税の転嫁拒否等の行為に係る独占禁止法及び下請法の考え方に関するQ&A【公正取引委員会】

※ このほか2020年1月に、経済産業省大臣官房審議官島田様に、飲料配送における、受入れ、返品問題等について会員企業のライフコーポレーション様の店舗を視察いただき、納品状況の確認、従業員へのヒアリングを行なって頂いた。

2. 令和2年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・調査期間：2020年9月28日～10月23日
- ・調査企業：会員企業 80社を対象
- ・回答企業：12社（前年度9社）
- ・回答率：15.0%（前年度10.7%）

■ 概要

- ① 全社、労務費上昇に伴う取引対価見直し要請に対し十分に協議
- ② 原価低減要請の方法について望ましくない事例を行わないことを徹底
- ③ 下請代金の支払については、1社を除き全ての企業で現金支払
- ④ 生産性の向上に向けては、大半の企業が「定期的な取引先との面談機会の確保」を行っている。
- ⑤ 適用単価の決定に係る協議は十分に行われており、その結果については、概ね反映できたと回答
- ⑥ 一方、自主行動計画の内容の周知・浸透について、未実施が1社

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み

①合理的な価格決定

設問17. 2020年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、反映できたと考える項目をお答えください。

- 全ての項目において、回答企業の大半が「概ね反映できた」との回答であった。

	発注側		
	今年度		昨年度
	概ね反映できた	一部反映できた	概ね反映できた
①原価低減活動の効果	6社(75%)	2社(25%)	8社(100%)
②労務費の変動	6社(75%)	1社(13%)	8社(100%)
③原材料価格の変動	7社(88%)	1社(13%)	8社(100%)
④エネルギー価格の変動	6社(75%)	1社(13%)	6社(100%)

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

② 下請代金支払の適正化への取組

- 設問 2 5 下請代金を手形等で支払っている(支払われている)割合はどれくらいですか。
 - ・ 回答のあった企業のうち、1社を除いて全ての企業において現金100%での支払い。

③ 生産性向上への取組

- 設問 3 1 取引先と、生産性の向上に向けて取り組んでいることはありますか。なお、大企業間の取引に限定いたしません。
 - ・ 昨年度に引き続き、「定期的な取引先との面談機会の確保」に取り組んでいると回答した企業が最も多く、次いで「定期的な取引先の事業所・工場への訪問」という回答。

	発注側	
	今年度	昨年度
定期的な取引先との面談機会の確保	9社(75%)	8社(100%)
定期的な取引先の事業所・工場への訪問	3社(25%)	4社(100%)

4. 今後の取組（目標を含む）

【今後の取組】

1. 役員会での情報提供、勉強会開催
 2. 総務・消費者委員会での情報提供・意見交換会による課題共有と適正取引の推進
 3. パートナーシップ構築宣言について、ホームページに掲載し更なる周知継続を行なう
 4. フォローアップの継続
 5. 会員企業への自主行動計画の再送付、掲載ホームページの再案内
 6. そのほか、適正取引に関する各所管庁からの情報の周知提供
- 今後も定期的な周知、フォローアップを通じ自主行動計画が着実に浸透するよう、適正取引の推進活動を進めてまいります。